

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

# 市報 おぎ



Vol.44



Photo「江里山棚田」

2008  
10  
October

我が家のお宝展開催	2～3
こんにちは！市役所です	4～21
まちの話題	22、23
市民病院からのお知らせ	24
暮らしの生活情報	25
情報いろいろ	26、27

「天山(やま)から有明海(うみ)へ水つむぎ」小城スローライフ月間

# 小城どこでんミュージアム 屋根のない博物館

あなたの  
知らない何かが  
きっとここにある

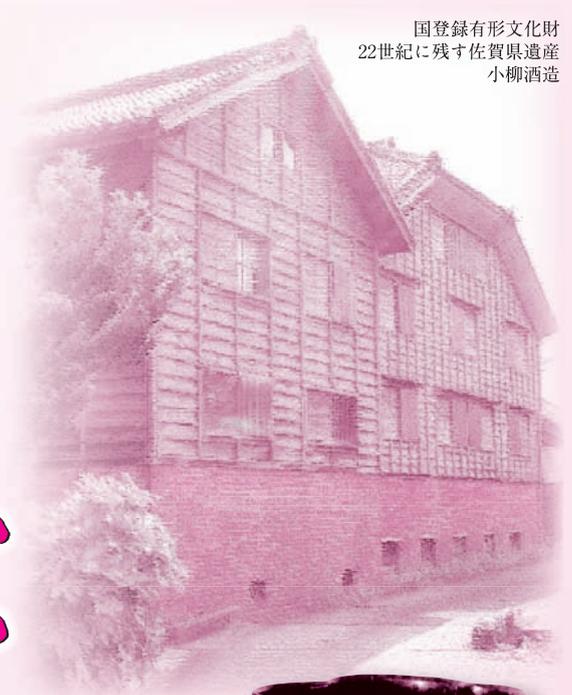
我が家のお

宝展

国登録有形文化財  
22世紀に残す佐賀県遺産  
小柳酒造



国登録有形文化財  
22世紀に残す佐賀県遺産  
村岡総本舗羊羹資料館



小城市小城町本町から横町にかけて  
12ヶ所で開催中!!

平成20年

10月28日(火) 11月30日(日)

ところ 八頭司伝吉本舗小さなギャラリー伝吉、喫茶ピオニエ、小城写真館、福屋  
山田老舗ギャラリー、通恵河、無有庵・一誠荘、アートカフェぎおぎお  
小城市立歴史資料館(桜城館)

国登録有形文化財・22世紀に残す佐賀県遺産 小柳酒造、村岡総本舗羊羹資料館、深川家住宅

主催 我が家のお宝展実行委員会・小城市

後援 スローライフ小城の会

事務局 佐賀県小城市教育委員会 文化課(小城市立歴史資料館)

TEL 0952(73)8809 FAX 0952(71)1145



八頭司伝吉本舗小さなギャラリー伝吉

オカリナ・和差し展

とき 11月1日(土)→11月29日(土)
9:00~19:00
ところ 小城町本町
問合せ TEL 0952-73-2355

オープン喫茶 ピオニエ

我が家のお宝展

古伊万里・本町通りの風景画・アートフラワー等
中林梧竹書画展示
とき 10月28日(火)→11月29日(土)
10:00~18:00(日、月休み)
ところ 小城町本町
問合せ TEL 0952-73-3312

福屋

福島千賀子絵画展

水彩画、押花 福屋の昔の商売道具
とき 10月28日(火)→11月30日(日)
平日 9:00~20:00
日・祭日10:30~19:00
ところ 小城町本町
問合せ TEL 0952-73-3210

小城写真館

我が家のお宝展

古いカメラ・撮影機材・風景写真
アートフラワー等
とき 10月28日(火)→11月30日(日)
9:00~17:00
ところ 小城町本町
問合せ TEL 0952-73-2048

国登録有形文化財・22世紀に残す佐賀県遺産
小柳酒造

小柳酒造お宝展

昔の酒造道具・蔵春亭焼・江副行昭燻燻ガラス
とき 10月28日(火)→11月30日(日)
9:00~17:00
ところ 小城町上町
問合せ TEL 0952-73-2003

山田老舗ギャラリー

和器あいあい展

とき 10月4日(土)→10月31日(金)
二人展 武雄・古唐津の器と有田焼
赤絵のアクセサリー
とき 11月2日(日)→11月30日(日)
ところ 小城町上町
問合せ TEL 0952-73-2051
平日9:00~17:00 土9:00~12:00 祭日10:30~17:00

通恵河(つうけいか)

通恵河我が家のお宝展

昔の道具 箆筥、ながもち、古伊万里等
とき 11月1,2,3,8,9,15,16,
22,23,24,29,30日
9:00~17:00
ところ 小城町上町
問合せ TEL 0952-73-4310

アートカフェ ぎおぎお

ぎおぎお作品展

手づくり和雑貨、トールペイント、陶器他
とき 10月28日(火)→11月30日(日)
11:00~17:00(日・月休)
ところ 三日月町久米(小城駅前)
問合せ TEL 0952-73-5030

国登録有形文化財・22世紀に残す佐賀県遺産
村岡総本舗小城本店
村岡総本舗羊羹資料館

羊羹のレットテル展

とき 10月28日(火)→11月30日(日)
8:00~17:00
ところ 小城町上町
問合せ TEL 0952-72-2131

無有庵・一誠荘

季節の花を使って.....松風会花展
手びねり翡翠の器と古布展.....内村美どり
癒しの書の世界.....秋山 芳泉
季節の和菓子と抹茶をどうぞ(一服 300円)
とき 11月21日(金)→11月23日(日)
10:00~16:00
ところ 小城町横町
問合せ TEL 090-8419-5287

小城市立歴史資料館(桜館)企画展示

我が家のお宝展

市民が所蔵されている自慢のお宝
とき 11月19日(水)→30日(日)
9:00~17:00(月曜休館)
ところ 小城町本町 小城市立歴史資料館
問合せ TEL 0952-73-8809

佐賀大学・小城市交流事業特別展

黄檗僧と鍋島家の人々

とき 10月18日(土)→11月16日(日)
月曜休館 9:00~17:00
ところ 小城町本町 小城市立歴史資料館
問合せ TEL 0952-71-1132

国登録有形文化財・22世紀に残す佐賀県遺産

深川家住宅

江戸時代の町屋
修理現場見学

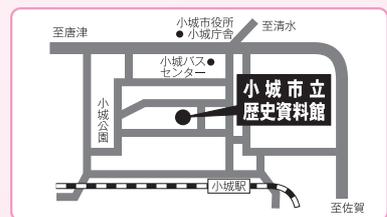
とき 11月1日(土)→11月29日(土)
(ただし、日曜、祝日を除く)
ところ 小城町上町
問合せ TEL 0952-73-8809 小城市文化課

我が家のお宝自慢
11月22日(土)14:00
歴史資料館で出品者が
お宝自慢を行います。

我が家のお宝展...

各会場では自慢のお宝を一挙に展
示しています。お宝には思い出がつま
っています。そんな思い出がつまったお
宝を訪ねてみませんか。

我が家のお宝展スタンプラリー(寶)
とき 10月28日(火)→11月30日(日)



※スタンプラリーの用紙は各展示会場にあります。 ※会場には駐車場があります。展示会の内容等については直接ご確認下さい。
※提出は小城市立歴史資料館をお願いします。スタンプラリー終了後5カ所以上のスタンプがあれば、抽選により記念品を差し上げます。

# 長寿医療制度のお知らせ

## (後期高齢者医療制度)

10月より会社の  
※1(被用者保険)  
 健康保険などの  
 被扶養者であった方の  
 保険料の納付がはじまります。



※1/会社の健康保険など(被用者保険)とは、政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合などの健康保険のことです。市町の国民健康保険や国民健康保険組合(建設国保など)は含まれません。

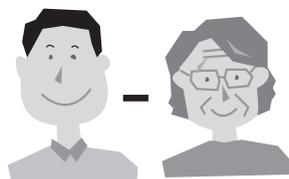
### Q

## 被扶養者の方の保険料の軽減は？

### A

会社の健康保険などに加入する配偶者や子供の扶養に入っていた方が、新たに長寿医療制度に加入する場合

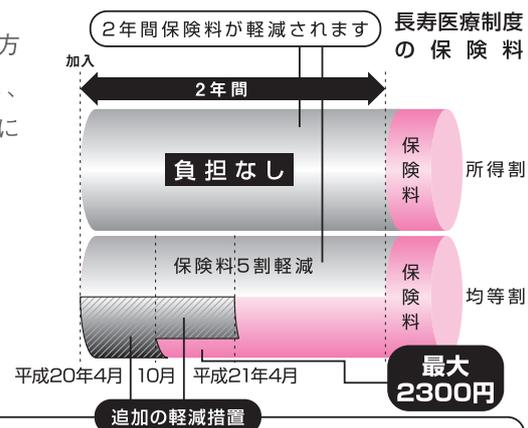
会社の健康保険などの被扶養者であった方が新たに長寿医療制度に加入する場合は、2年間、所得割が免除され、均等割が半額になります。



子ども  
会社の健康保険などの  
被保険者

母75歳  
被扶養者

新たに  
長寿医療制度  
に加入



さらに追加の軽減措置として、20年4月～9月の期間については均等割が全額免除、20年10月～21年3月の期間については均等割が9割軽減されます。

### 被用者保険の被扶養者だった方へ

被用者保険の被扶養者だった方で、年間の保険料が2,300円以下になっていない場合は、被扶養者であったことが確認できていない可能性がありますので、お問い合わせください。

## 次の方の保険料をさらに軽減します。

平成20年度の保険料について変更を行いました。  
※該当者には8月に変更決定通知書を発送しています。

### ■ 均等割額が7割軽減されている方

→均等割額が**8.5割軽減**になります。  
(例／保険料が年額14,200円の方は6,900円になります)

### ■ ※2「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方

→所得割額が**5割軽減**になります。  
上記についての、手続きをしていただく必要はありません。

※2／賦課のもととなる所得金額(基礎控除後の総所得等)は、保険料の通知書でご確認ください。

次のような方は、年金からの引き落としだけでなく、保険料の**口座振替も可能**になりました。ご希望の方は**国保年金課(小城庁舎)**でお手続きを、**預金通帳と銀行印**を持参して下さい。

**1** 国民健康保険の保険料(料)を、この2年間、滞納なく納めていた方は、  
**ご本人の口座から**



**2** 年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる配偶者や世帯主がいる方は、  
**その方の口座から**



※申し出から口座振替の開始まで2～3ヶ月必要になります。  
※口座振替の変更により世帯全員の所得税や住民税が減額となる場合があります。

お問い合わせ

国保年金課 後期高齢者医療係 TEL0952-73-8802  
または、佐賀県後期高齢者医療広域連合 TEL 0952-64-8476  
ホームページ <http://www.saga-kouiki.jp/>

## 裁判員候補予定者のくじを実施しました。

小 城 市 選 挙 管 理 委 員 会

担当 満身 ☎63-8806

国民から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、来年5月21日からスタートします。

小城市選挙管理委員会では、佐賀地方裁判所より裁判員候補者となる予定者の割当通知を受け、去る9月2日に、選挙人名簿に登録されている人の中から、63人の予定者をくじにより選定し、その名簿を送付しました。

くじによる選定は、国から借り受けたくじを実施するソフトにより、コンピューターで無作為に行っています。

佐賀地方裁判所では、管轄内の市町の選挙管理委員会から送付されたこの名簿に基づき、「裁判員候補者名簿」が作成され、裁判員制度のスタートに備えられます。

佐賀地方裁判所での裁判員の選ばれ方については、下の表をご覧ください。(佐賀地方裁判所 ☎23-3161)

### 裁判員はこうして選ばれます

#### 前年の秋頃

##### 裁判員候補者名簿を作ります

各地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

#### 前年12月頃まで

##### 調査票とともに候補者に通知します

裁判員候補者名簿に記載されたことを通知します。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどをたずねる調査票を送付します。

調査票を返送してもらい、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

#### 事件ごとに名簿の中からくじで候補者が選ばれます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。通常、1事件あたり50人から100人程度が選ばれます。

#### 原則、裁判の6週間前まで

##### 質問票とともに選任手続期日のお知らせ（呼出状）が送られます

くじで選ばれた裁判員候補者に質問票を同封した選任手続期日のお知らせ（呼出状）を送ります。質問票を返送してもらい、辞退が認められる場合には、呼出しを取り消しますので、裁判所へ行く必要はありません。

#### 裁判の当日

##### 選任手続期日

裁判員候補者は、選任手続の当日、裁判所へ行くこととなります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

#### 6人の裁判員を選任

最終的に事件ごとに裁判員6人が選ばれます（必要な場合は補充裁判員も選任します）。通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

#### 出典：

最高裁判所 裁判員制度のウェブ・サイトより

# 国民年金 Q & A ~その①~

国民年金に関する3つのギモンを、3回にわたってお答えします。今回はその第1回目です。

**Q** 学生は所得がないのに、国民年金保険料を納付される対象として、強制加入とした基本的考えをお聞きしたいのですが？

**A** 昭和61年4月に基礎年金制度は創設されましたが、学生は引き続き「任意加入」となっていました。基礎年金制度では、20歳から60歳までの40年間を納付して満額の老齢基礎年金を受けられるようになっていますが、学生については「任意加入」の扱いとされていたため、卒業後60歳まで年金加入しても満額の老齢基礎年金が受けられないということがあり、さらに、任意加入しなかった時期に不慮の事故等で障害者になったときに、障害基礎年金が受けられないという制度の谷間になっていました。

このような点を考慮し、平成元年の法律改正において、平成3年4月から「強制加入」としたものです。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入することになっています。

【問合せ】 国保年金課（小城庁舎） 国保年金係 担当 円城寺 ☎73-8802

学生は一般的に所得がなく、自分で保険料を納めることが困難です。そこで平成12年度から「**学生納付特例制度**」が設けられました。申請すると保険料の納付が卒業まで猶予されます。



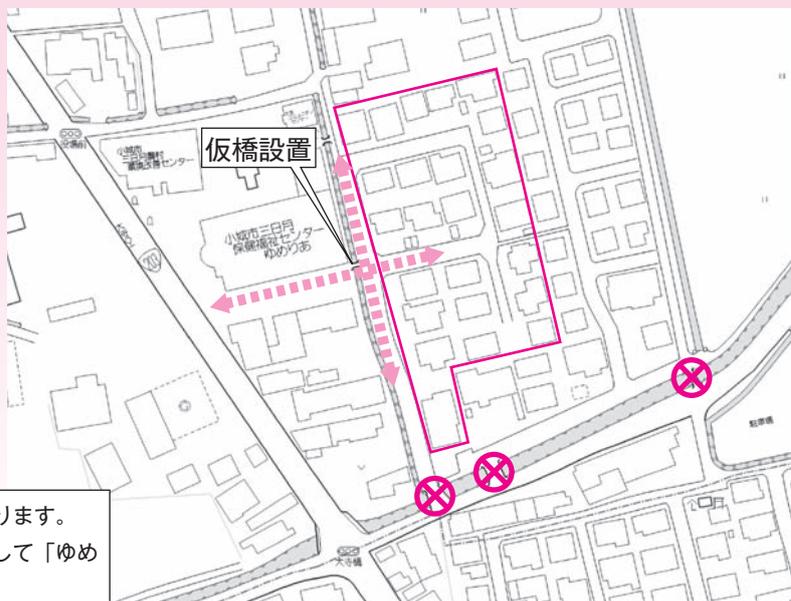
## 三日月保健福祉センター利用の皆様へお知らせ

平成20年度国営農地防災事業に伴い、三日月保健福祉センター「ゆめりあ」南側の駐車場が、右図のとおり一般車両通行に利用されます。

市民(利用)の皆様のご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

※期間…平成20年11月1日～平成21年3月31日まで  
(工事の状況によっては期間が変更されることもあります。)

【問合せ】 健康増進課（三日月庁舎）  
担当 西村 ☎73-8822



❌ 橋（橋梁）改修の為、通行止めとなります。  
⇐ 枠で囲んだ住宅の方々は生活道路として「ゆめりあ駐車場」を利用できます。

## 小城流スローライフ

## 天山(やま) から有明海(うみ) へ水つむぎ 10月

▼小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化、食を大切にし▼その良さを身近に感じ▼それらを活かすことによって▼小城市で暮らす価値に気づき▼「緩急自在」で個々にあった暮らしを行うことを提唱し▼総合計画の基本目標である「『和』で織りなす美しいまち」を目指します。

## もうすぐスローライフ月間

いよいよ来月は小城スローライフ月間。

月間に先がけて、10月からもゆっくり、スローライフ関連事業がスタートします。

## 募集！佐賀大学公開講座「スローライフが地域を動かす」

佐賀大学の公開講座が小城市で開催されます。

スローライフが経済活動へとつながっていくという切り口での講座です。

連続5回受講された方には佐賀大学より「修了証」が渡されます。

秋の夜長に学生気分で、一緒にちょっと勉強してみませんか？

**市内外からの受講生を募集中です。**

申し込み、問い合わせは“小城市役所〈牛津庁舎〉企画課”まで！

10月24日(金)	総論Ⅰ「スローな暮らしとスローなビジネス」	佐賀大学農学部・准教授	五十嵐 勉
31日(金)	総論Ⅱ「小城流スローライフのすすめ」	村岡総本舗・代表取締役	村岡 安廣
11月7日(金)	旅編「グリーンツーリズムと農家民宿」	農家民宿「具座」	藤瀬 吉徳
14日(金)	食編「身近な食資源の活用とスローフード」	菖蒲ご膳の会・代表 佐賀植物友の会	西 要子 貞松 光男
21日(金)	住編「エコビレッジとスローな家づくり」	NPO法人循環型たてもの研究塾・理事長	山田 信行
▼開催時間	午後6時30分～8時30分		
▼開催場所	ドゥイング三日月 2階 視聴覚室		
▼資料代	お一人1,000円		
▼定員	30人		

## スローライフ小城の会がすすめている2つのスローライフ

## おぎにり

ちょっと立ち止まって・・・  
小城市の食材の良さを感じて、輝かせる

- ・ 正統派おぎにり
- ・ スイーツおぎにり
- ・ 山から海へおぎにり

この3つを基本にデビューに向けて試作中です！

## 水つむぎマップ

ちょっと立ち止まって・・・  
水の大切さ、小城市は水でつながっていることを知る

- ・ こんなところに湧き水が！
- ・ 秀吉が掘らせた太閤井戸がある？！
- ・ 名水は天山の花崗岩から
- ・ 先人の苦勞による芦刈水道  
など、「小城の水」を調査中です！

【問合せ】 企画課 市民協働推進係(牛津庁舎) 担当 坂田・森永 ☎63-8803 FAX63-8808

## 男女共同参画コーナー

### 小城市男女共同参画推進事業及び女性人材バンク登録者募集中です！

#### 男女共同参画を進める事業募集！！

##### (1) 男女共同参画社会の形成を

###### 目的としたリーダー育成事業

- ①男女共同参画に関する研修等への参加助成  
テーマ…DV、子育て、ワーク・ライフ・バランスなど
- ②団体が個人のスキルアップを目的として実施する研修会への助成  
今までの取り組み：



このように多くの方が参加する研修会が団体独自で開催されました。

##### (2) 男女共同参画社会の形成のために有効な事業

- ①研修会・講演会等の啓発事業への助成  
テーマ…DV、子育て、ワーク・ライフ・バランスなど
- ②刊行物の発行事業への助成  
テーマは様々。自分達の考えを表現してみませんか。
- ③調査事業への助成  
日頃疑問に感じる事など、調査してみませんか。

#### 小城市女性人材バンクへの登録者募集！！

##### 小城市女性人材バンクとは？

小城市の施策・方針決定過程への女性の参画を促進するために、小城市の各種審議会等委員の選考に際して女性委員の候補者として活用させていただくためのものです。

##### 【対象】

- ・小城市に在住又は在勤する満20歳以上の女性
- ・市政に関心を持ち、審議会等の委員として活動意欲のある女性の方

##### 【登録方法】

申込書に必要事項をご記入の上、企画課市民協働推進係へ提出してください。

※申込書は、企画課市民協働推進係で配布しているほか市ホームページからもダウンロードできます。

※登録していただいた個人情報については、適切に保護管理し、他の目的には一切使用いたしません。

【問合せ】企画課 市民協働推進係（牛津庁舎）担当 森永(喜)・坂田 ☎63-8803

## 平成21年小城市成人式のご案内



【日時】平成21年1月11日（日）

受付12：00 開式12：30

【場所】下記の4会場を実施します

会場名	場所	連絡先
小城会場	小城公民館	小城公民館 ☎73-3215
三日月会場	小城市生涯学習センター	三日月公民館 ☎72-1616
牛津会場	小城市 議会議棟	牛津公民館 ☎63-8813
芦刈会場	芦刈農村環境改善センター	芦刈公民館 ☎63-8835

【対象者】昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方で小城市に住民登録のある方

◇小城市に住民登録のある方（平成20年11月1日現在）については、12月上旬に案内通知を発送します。

### 成人式Q&A

Q. 現在、市外に住んでいるのですが、小城市の成人式に参加することはできますか？

A. 次の①②に該当する方で希望される方は参加できます。

- ①小城市内の小・中学校に在籍または卒業された方
  - ②家族が小城市内に在住している方
- ※参加できる会場は1会場のみです。

市外の方は下記の手続きをおこなってください。

【申込み方法】成人式参加申込書を参加希望される会場の公民館へ提出してください。

申込書は各公民館に備えつけているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【申込み期限】平成20年11月28日（金）

# 小城市人事行政の運営等の状況の公表 (20年度公表版) について

地方公務員法第58条の2の規定により人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年小城市条例第192号）に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.ogi.lg.jp/>）をご覧ください。

【問合せ】 総務課 人事・給与係（牛津庁舎） 担当 於保・高塚 ☎63-8818

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況（19年度）

区分	合計	一般事務	医師	診療放射線技師	臨床検査技師	保健師	看護師	保育士	給食調理員
採用者数	13人	5人	4人	1人	1人	1人	1人		
退職者数	25人	13人	6人				2人	2人	2人

(注) 採用者数は、平成19年4月2日から平成20年4月1日までの集計です。

### (2) 職員数の状況

#### ①部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	<参考>人口1万人 当たり職員数	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	4人	△ 1人	56.65人 類似団体76.62人
		総務	84人	77人	△ 7人	
		税務	22人	22人	0人	
		民生	78人	78人	0人	
		衛生	27人	27人	0人	
		農林水産	33人	31人	△ 2人	
		商工	7人	6人	△ 1人	
		土木	17人	19人	2人	
		計	273人	264人	△ 9人	
	教育部門	94人	89人	△ 5人	75.75人 類似団体100.98人	
小計	367人	353人	△ 14人			
公営企業等 会計部門	病院	72人	71人	△ 1人	98.71人	
	水道	6人	6人	0人		
	下水道	13人	14人	1人		
	その他	14人	16人	2人		
	小計	105人	107人	2人		
合計		472人 [477人]	460人 [477人]	△ 12人 [0人]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む。）です。  
2 合計欄の〔 〕内は、条例定数の合計です。  
3 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。  
4 類似団体の人口1万人当たりの職員数は、参考値として平成19年のものを記載しています。

#### ②年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の 構成比
20歳未満	0人	0.0%	0.4%
20歳～23歳	10人	2.2%	4.8%
24歳～27歳	20人	4.3%	10.4%
28歳～31歳	64人	13.9%	9.8%
32歳～35歳	46人	10.0%	11.0%
36歳～39歳	62人	13.5%	11.2%
40歳～43歳	50人	10.9%	10.2%
44歳～47歳	47人	10.2%	10.4%
48歳～51歳	52人	11.3%	11.2%
52歳～55歳	51人	11.1%	13.9%
56歳～59歳	57人	12.4%	6.2%
60歳以上	1人	0.2%	0.8%
計	460人	100%	100%

#### ③定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	290人	280人	273人	264人			—	258人
	増減		△ 10人	△ 7人	△ 9人			△ 26人(81.3%)	△ 32人
教育	職員数	95人	98人	94人	89人			—	93人
	増減		3人	△ 4人	△ 5人			△ 6人(300.0%)	△ 2人
公営企業等 会計	職員数	101人	100人	105人	107人			—	92人
	増減		△ 1人	5人	2人			6人(△66.7%)	△ 9人
計	職員数	486人	478人	472人	460人			—	443人
	増減		△ 8人	△ 6人	△ 12人			△ 26人(60.5%)	△ 43人

- (注) 1 計画期間は、17年から22年の5年間です。  
2 平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標は443人で純減数は43人（純減率8.8%）です。  
3 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。  
4 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目を以降現年までの職員増減数の累計を示すものです。

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 総括

#### ①人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口(19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	46,602人	15,843,092千円	482,957千円	3,612,404千円	22.8%	22.5%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員及び区長ほか）に支給される給料、報酬等を含みます。

#### ②職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	366人	1,413,470千円	195,417千円	569,335千円	2,178,222千円	5,951千円

(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
6,026千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。  
3 (参考) 類似団体平均1人当たり給与費は、参考値として18年度のを記載しています。

#### ③特記事項

- ア 小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町(小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町)が合併して発足した団体です。  
イ 小城市の類似団体類型区分（平成19年4月1日現在）は、一般市（I-1）で構成団体数は132団体です。

#### ④ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成19年	平成14年
小城市	94.4	-
類似団体平均	94.9	98.9
全国市平均	97.9	101.2

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 市町村合併により、小城市に係る平成14年の指数はありません。

### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）	
一般行政職	小城市	42.4歳	324,232円	371,009円	346,848円	
	(参考) 平成19年	佐賀県	43.6歳	354,390円	421,797円	378,587円
		国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
		類似団体	43.2歳	331,766円	384,098円	358,865円
技能労務職	小城市	45.2歳	294,321円	310,750円	303,495円	
	(参考) 平成19年	佐賀県	48.3歳	339,068円	380,760円	355,302円
		国	48.8歳	287,094円	—	320,514円
		類似団体	47.5歳	303,078円	327,575円	316,564円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
3 (参考) の佐賀県、国及び類似団体は、参考値として平成19年のを記載しています。

#### ②職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		初任給		経験年数別・学歴別平均給料月額		
		小城市	国	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	242,943円	288,733円	353,317円
	高校卒	140,100円	140,100円	212,483円	264,550円	297,357円
技能労務職	高校卒	137,200円	—	—	252,060円	268,550円
	中学卒	125,400円	—	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

## (3) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職務内容	主事	主事	係長、主査	副課長、係長、主査	課長、副課長、主幹	課長、参事	部長		
職員数	20人	45人	59人	75人	25人	23人	7人		
構成比	7.9%	17.7%	23.2%	29.5%	9.8%	9.1%	2.8%		
1年前	11.1%	13.0%	24.4%	29.0%	9.9%	9.9%	2.7%		
3年前	1.9%	14.4%	10.4%	13.7%	19.3%	19.3%	10.0%	9.3%	1.9%

- (注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 平成18年に9級制から7級制に変更しています。

## (4) 職員の手当の状況

## ① 期末手当・勤勉手当

区分	小城市	国
1人当たり平均支給額 (19年度)	1,544千円	—
19年度支給割合	期末手当	3.00月分 同じ
	勤勉手当	1.50月分 同じ
加算措置の状況 (職制上の段階、 職務の級等による 加算措置)	役職加算	5~15% 5~20%
	管理職加算	なし 10~25%

## ② 退職手当 (平成20年4月1日現在)

区分	小城市		国	
	自己都合	勸奨・定年		
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	同じ
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		同じ	
退職時特別昇給	なし		同じ	
1人当たり平均支給額	5,746千円	24,505千円	—	

## ③ 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算見込み)	50,912千円
支給職員1人当たり平均支給 年額 (19年度決算見込み)	547,437円
職員全体に占める手当支給 職員の割合 (19年度)	20.0%
手当の種類	夜間看護手当、税務手当、 野犬等の捕獲・処理手当 など16種類

## ④ 時間外勤務手当

区分	19年度決算 (見込み)	18年度決算
支給実績	103,717千円	86,413千円
職員 1人当たり 平均支給年額	223千円	183千円

## ⑤ その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度 との異同	19年度決算 (見込み)	
			支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	47,983千円	236,147円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する 職員に支給	同じ	24,170千円	221,743円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である 職員に支給	同じ	15,554千円	45,214円

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び宿日直手当があります。

(5) 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	給料月額等		
		類似団体における最高/最低額	
給料	市長	792,000円 (925,000円)	940,000円/160,000円
	副市長	632,000円 (740,000円)	760,000円/419,000円
報酬	議長	459,000円 (474,000円)	598,000円/266,000円
	副議長	400,000円 (413,000円)	522,000円/214,000円
	議員	374,000円 (386,000円)	465,000円/177,000円

区分	19年度支給割合	区分		支給割合
		市長	副市長	
期末手当	3.35月分 (15%)	退職手当	市長	500/100
			副市長	294/100
	3.35月分 (15%)	議長		
		副議長		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。期末手当の( )内は、加算措置の状況です。  
 2 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期ごとです。  
 3 「類似団体における最高/最低額」は、参考値として平成19年のものを記載しています。

(6) 公営企業職員等の状況（水道事業）

① 職員給与費の状況（決算見込み）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)18年度の総費用に 占める職員給与費比率
19年度	261,379千円	10,029千円	46,467千円	17.8%	16.0%

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			計 B
19年度	6人	25,810千円	2,992千円	10,511千円	39,313千円	6,552千円	6,281千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。  
 3 「(参考) 団体平均1人当たり給与費」に係るものは、参考値として18年度のものを記載しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	46.4歳	363,900円	540,069円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 団体平均に係るものは、参考値として平成19年のものを記載しています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（平成20年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
40時間	8時間	8時30分	17時15分	45分	日曜日及び土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間等の割振りによります。

(2) その他の勤務条件の状況

① 休暇の概要（平成20年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給
特別休暇	特別の事由による相当期間	有給
介護休暇	2週間以上継続して介護にあたる期間（6月以内）	無給
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する期間（年20日以内）	無給

## ②一般職員の年次有給休暇の取得状況（暦年：平成19年1月1日～平成19年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
8,757日	2,034.3日	227人	9.0日/人	23.2%

(注) 全対象職員数とは、平成19年1月1日から平成19年12月31日の全期間を在籍した一般職員（非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員で交代制勤務の職員を除く。）に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く職員数です。

## ③育児休業等の利用状況（19年度）

育児休業取得者数		新たに取得可能となった対象職員数	新規取得者の平均承認期間
	うち新規		
19人	9人	19人	1年3月

(注) 1 育児休業取得者数には、その期間が当該年度以前から引き続いている職員数を含みます。  
2 男性職員の取得実績はありません。

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 分限処分の状況（19年度）

区分	休職
心身の故障の場合	3人

## (2) 懲戒処分の状況（19年度）

区分	減給
法令に違反した場合	1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1人

## 5. 職員のサービスの状況（職員の守るべき義務の概要）

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1) 研修の状況（19年度）

区分		主な研修	受講者数
職場研修		接遇・ビジネスマナー研修	77人
共同研修	階層別研修	市町管理者研修、市町監督者研修 など	30人
	特別研修	政策課題研修、市町財務事務研修 など	41人
派遣研修	研修所研修	自治大学校（第2部課程）、議会事務 など	8人
	実務研修	市町等職員実務研修（佐賀県）	2人

## (2) 勤務成績の評定の状況

平成18年度から制度構築に着手しており、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取組を進めています。20年度は管理職員及び監督職員に係る評価を試行（監督職員は短期間）します。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 健康診断の実施状況

区分	対象者	受診者	受診率
19年度	475人	444人	93.5%

(注) 対象者には、職員のほか市長、副市長及び教育長を含みます。

## (2) 公務災害補償の状況

平成19年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は、10件（うち通勤災害0件）です。

## (3) 職員の利益の保護の状況

平成19年度においては、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立て、ともに該当はありません。

## 中心市街地活性化推進室の設置について

9月1日付で産業建設部に中心市街地活性化推進室が新設されました。

本市では、空洞化する中心市街地の再生を図るために、中心市街地活性化基本計画を策定し、それに基づく施策事業を包括的に実施していくこととしています。

【問合せ】 産業建設部  
中心市街地活性化推進室

(小城庁舎南別館)  
☎73-8835

## 「人権のまど」

「自分を伝える」  
社会教育指導員

清水 恵美子

今、続発している青少年による犯罪や問題行動を見たとき、悩み苦しんでいる子どもたちの周りには、一緒に考えてくれたり、励まし合える友達がいなかったり、また、家庭の中でも温もりを感じられない環境やコミュニケーションが不足していることが多いようです。

煩わしいことに関わりたくないという現代社会の風潮の中で、お互いの気持ちを伝えて解かり合うことなく、孤立してしまい、大人も「最近の子どもは…」と否定的に見てしまいがちです。

「違いを認めましょう」「それぞれの立場を尊重しましょう」ということは、人権を大切にすることです。

しかし、それができないとお互いの考え方や感情が相入れず、ぶつかり合ったり、時には、激しい口論やけんか、最悪の場合暴力に発展することもあります。そうなれば決して良い方向には進まないのです。

子どもでも大人でも、人はたくさんさんの感情や思いをもっています。それを誰かに聴いて欲しいし、努力したときは、誉められたいというのはだれでも同じです。

うまくやろうと必死になるよりも、うまくいかないこともあり得ると思えば、そのときに「自分はこうすることができるのか」を考えることが大切ではないでしょうか。

深呼吸してゆつくりと周りを見渡してみると、他の人が

らのアドバイスを受け入れる気持ちになる場合もあります。

互いに相手を思いやり、相手の気持ちになって、自分の気持ちを「優しい言葉」にして伝えることは、お互いが歩み寄ろうとするうえで、とても大事なことだと思います。

自分も素直な気持ちになって、きちんと聴こうとすれば、少しづつでも心が通じていくのではないかと思うのです。「相手の良いところに目を向けて、そして、『自分を伝えて』いきましよう。

【問合せ】

市民課 人権・同和対策室

担当 秋野・円城寺

☎73-8800



## 入札結果の公表

(8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
芦刈特定環境保全公共下水道事業 芦刈浄化センター建築工事	(株)中野建設・(株)中島工務店	(株)中野建設	82,950,000 (3,950,000)	97,650,000 (4,650,000)	84.95	下水道課 63-8827
芦刈特定環境保全公共下水道事業 芦刈浄化センター設備工事(機械)	ドリコ(株)福岡支店・扶桑建設工業(株)九州支店 荏原環境エンジニアリング(株)九州支店 (株)九電工佐賀支店・前澤工業(株)九州支店 (株)ミゾタ・水道機工(株)福岡支店 (株)H I 環境エンジニアリング福岡営業所 住友重機械エンバイロメント(株)上下水プラント統括部福岡支店	(株)ミゾタ	200,550,000 (9,550,000)	238,350,000 (11,350,000)	84.14	
芦刈特定環境保全公共下水道事業 芦刈浄化センター設備工事(電気)	(株)正興電機製作所・神鋼電機(株)九州支店 (株)佐電工・横河電機(株)九州支店 協和機電工業(株)福岡支店・(株)九電工佐賀支店 (株)安川電機九州支店・(株)高岳製作所九州支社	(株)九電工 佐賀支店	149,100,000 (7,100,000)	177,450,000 (8,450,000)	84.02	
三日月特定環境保全公共下水道事業 三日月浄化センター設備工事	鹿島建設(株)九州支店・(株)九電工佐賀支店 前澤工業(株)九州支店	鹿島建設(株) 九州支店	197,400,000 (9,400,000)	204,750,000 (9,750,000)	96.41	
芦刈特定環境保全公共下水道事業 第1号調査設計業務	九州技術開発(株)・(株)トップコンサルタント (株)エスジー技術コンサルタント 西日本総合コンサルタント(株) (株)九州構造設計・新栄地研(株) 九州水工設計(株)	(株)トップコンサルタント	22,365,000 (1,065,000)	24,045,000 (1,145,000)	93.01	

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

公表担当：建設課 管理係 右近 ☎63-8825

**10月は土地月間です**

一定面積以上（別表）の土地について、売買等の取引をした場合には、国土利用計画法により、契約締結後2週間以内に、買主が土地の利用目的及び取引価格等を届け出なければなりません。県では、その利用目的が公表されている土地利用に関する計画に適合しているかなどを審査し、場合によっては利用目的の変更を勧告することがあります。届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰則が科せられることがあります。

**【届出義務者】**

買主

**【届出の時期】**

契約締結後2週間以内

**【届出先】**

土地の所在する市町村

**【罰則】**

6月以下の懲役又は  
100万円以下の罰金

\*詳しい手続きについては、お問合せください。

**【別表】**

市街化区域	2,000㎡
市街化区域以外の都市計画区域（小城・牛津地区）	5,000㎡
都市計画区域以外の区域（三日月・芦刈地区）	10,000㎡

**【問合せ】**

佐賀県国土づくり本部  
土地対策課

☎25-7034

企画課 企画振興係

（牛津庁舎）担当 村岡

☎63-8803

**10月の夜間納税相談窓口のお知らせ**

お仕事などで日中の納付が困難な方や来庁できない方のため、毎月第2・第4木曜日に夜間納税窓口を開設しています。

何らかの理由で支払が困難、もしくは、納付が遅れるなどのご相談を受付けます。電話でのご相談も受け付けます。お気軽にご利用ください。

**【開設日】**

10月9日、23日（木）

**【時間】**

17時30分～20時

**【場所】**

税務課窓口  
収納対策課窓口  
（小城庁舎1F正面玄関左）

**納期限内に納めましょう**

納税は納期限内納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かります。税の公平を保ち経費を最小限に抑えるためにも、市税は納期限内に納めましょう。

**【10月31日納期限】**

市・県民税	3期
国民健康保険税	5期

**【問合せ】**

税務課（小城庁舎）

☎73-8801

収納対策課（小城庁舎）

☎73-8810

**来年度、小学校へ入学される子ども保護者の皆様へ**

「就学時の健康診断」を忘れずに受けましょう！

小城市教育委員会では、来年4月に小学校へ入学するお子さんの心身の状態を的確に把握するため、次の日程で健康診断を行います。

学校名	実施日
三里小学校	10月17日（金）
三日月小学校	10月21日（火）
岩松小学校	10月22日（水）
晴田小学校	10月23日（木）
芦刈小学校	10月24日（金）
桜岡小学校	10月28日（火）
砥川小学校	10月29日（水）
牛津小学校	10月30日（木）

健康診断の詳細（時間・場所等）につきましては、個人通知により保護者へお知らせいたします。

**【問合せ】**

学校教育課 学事係

（小城庁舎）

担当 香田・南里

☎73-8807



あなたも「里親」になりませんか

親の病気、家出、離婚、その他いろいろな事情により、家庭で生活できない子どもがいます。里親とは、このような子ども達を、自分の家庭に迎え入れて育ててくれる人のことをいいます。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

◆里親になるには

特別な資格は必要ありません。子どもが好んで健康で明るい家庭であればあなたでも申し込むことができます。児童相談所では、随時申込を受け付けています。受付後、面接・調査を行い、数日間の研修などを経て子どもの養育をお願いすることになります。

◆里親の種類

養育里親

原則18歳に達するまで

短期里親

原則1年以内

親族里親

児童からみて3親等以内

で両親が不在の児童を養育する里親  
原則18歳に達するまで

【専門里親】

虐待等で専門的な対応が必要な児童を養育する里親  
原則2年以内

◆里親になったら

子どもの養育をお願いしている間は養育に必要な経費（諸手当、生活費、学校教育費、医療費等）が支払われます。

※何か困ったことがあったら児童相談所が相談にのります。

【申込み】

佐賀県中央児童相談所

☎26-11212

【問合せ】

こども課 子育て支援係

(小城庁舎) 担当 柳川

☎73-8821

新築住宅を建設・購入を予定される皆様へ

住宅瑕疵担保履行法の施行に伴い、平成21年10月1日以降に引き渡される新築住宅を建設、販売する建設業者及び宅地建物取引業者に対して瑕疵担保保険の加入、又は保証金の供託が義務化されます。新築住宅を建設又は購入される場合は、ご契約前に建設業者、又は宅建業者に当該住宅の保険加入等（予定）について確認されることをお勧めします。詳しくは、県のホームページ

(<http://www.pref.saga.lg.jp>)  
又は県建築住宅課にお問い合わせください。

※お申し込みの締切日  
平成21年3月31日

※内容  
太陽電池の容量に応じて、1k Wあたり1万5千円を乗じて得た額を助成します。(助成額の上限…6万円。千円未満切り捨て)

【問合せ】  
佐賀県 建築住宅課  
☎25-7165  
建設課(芦刈庁舎)  
☎63-8825

【問合せ】  
佐賀県 地球温暖化対策課  
☎25-7474  
生活環境課 生活環境係  
担当 山口・川浪  
☎73-8803

住宅用太陽光発電に助成します！

太陽光発電は、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を出さない環境にやさしい発電方法です。佐賀県では、太陽光発電の新規設置者への助成事業「太陽光発電トップランナー事業」を実施しています。



**8020 達成者認定  
表彰会  
無料歯科相談会**

◆日時 11月9日(日)

午前9時～11時30分

◆場所 「牛津産業まつり」  
特設会場(牛津町)

◆募集対象

牛津町、芦刈町在住の80歳以上(昭和4年3月31日以前にお生まれ)の方で、残存歯数が20本以上の方。

◆応募および事前審査・登録

10月25日(土)迄に、小城・多久歯科医師会会員の歯科医院※へ申込みし、そちらで事前審査(無料)を受けて登録してください。  
(当日会場にて審査、認定も可能ですが、出来るだけ事前登録をお願いいたします)

◆表彰

8020 達成者と認定された方は、当日9時30分から11時に会場へお越しください。会場にて「8020 認定証」と記念品を進呈いたします。

◆無料歯科相談会

どなたでもご参加いただけます。当日9時30分から11時30分に会場までお越しください。簡単な健診(希望者のみ)とご相談を歯科医師がお受けいたします。

◆歯ブラシ交換会(歯ブラシをプレゼントします！)

お使い済みの古い歯ブラシをお持ちください。新しい歯ブラシと交換いたします。

【問合せ】

健康増進課 健康づくり係  
(三日月庁舎) 担当 松尾  
☎73-8822

**平成20年  
住生活総合調査へ  
ご協力ください**

国土交通省では、都道府県、市町の協力のもとに、12月1日、全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行うこととしています。

この調査は全国の家庭の皆様が、住宅や住環境について日頃どのようにお考えになっているかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅政策

を行う上で重要な資料となるものです。佐賀県では一定の抽出方法により無作為抽出した約5500世帯に調査をお願いすることとなっております。

11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、協力よろしくお願いいたします。

【問合せ】

佐賀県 建築住宅課  
☎25-71665  
建設課(芦刈庁舎)  
☎63-8825

**聴覚障害者用の字幕  
放送用テレビチュー  
ナーの寄贈**

8月25日、佐賀県聴覚障害者協会様より聴覚障害者や耳の不自由な高齢者の方々が利用できる字幕放送用のテレビチューナーを寄贈していただきました。

このチューナーの寄贈は、唐津市、伊万里市に続く3例目で、今後も県内他の自治体にも寄贈されるそうです。市庁舎を訪れた中村会長は「障害を持つ皆様のために役

立ていただきたい。また、市民にも聴覚障害について、理解を深めていただくことを望んでいます」と話されています。  
なお、このチューナーは小城保健福祉センター「桜楽館」の玄関ロビーに設置されています。ぜひご利用ください。



【問合せ】

高齢障害福祉課  
(三日月庁舎)  
☎73-8820

**野焼きは禁止**

市には野焼き(野外焼却)に対する苦情があつとを絶ちません。野焼きは「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止され、一部の例外を除き罰則の対象となる場合があります。

特にこれからの時期は空気が乾燥し、火災を招く危険性も高くなります。家庭ゴミの焼却はやめ、市の収集方法にしたがい、地区の集積場へ出して頂くようお願いします。

また、枯れ草や庭木の剪定くず等の焼却は例外として認められておりますが、焼却する際には、ご近所に十分に配慮され、焼却が終わるまで絶対にその場を離れないよう注意をお願いします。

【問合せ】

生活環境課 生活環境係  
担当 山口・川原  
☎73-8803



## 第4回小城市さわやかスポーツ・レクリエーション祭 参加者募集

開催日時：11月23日（日）勤労感謝の日

受付：午前8時30分～ 開始式：午前9時00分～

種目内容



### ①ソフトバレーボール

会場：三日月体育館

チーム構成：小城市内在住者及び市内事業者等への勤務者を原則とする

- ・男女混成の部（選手4人、女性2人以上、男性2人以内、補欠6人、計10人以内）
- ・女子の部（選手4人、補欠6人、計10人以内）

### ②綱引き

会場：牛津体育センター

チーム構成：中学生以上の小城市内在住者及び市内事業者等への勤務者を原則とする

- ・男子の部（選手5人、補欠2人、計7人以内）体重制限なし
- ・女子の部（選手5人、補欠2人、計7人以内）体重制限なし  
男女混成チームでも認めるが、男子の部での出場とする。

### ③ウォーキング

集合場所：芦刈文化体育館駐車場

参加資格：小城市内在住者及び市内事業者等への勤務者を原則とする

コース：芦刈町内「古寺・神社・大楠をたずねて」（約6km）

（芦刈文化体育館駐車場→福田寺→天満神社→永明寺→乙宮社（大楠）→永林寺→万部さん→芦刈文化体育館駐車場）

※各種目の詳細については、各公民館に準備している各種目別実施要項をご覧ください。

参加申込：種目別実施要項及び参加申込書は、各公民館に準備しています。参加を希望される方は、参加申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて、**11月5日（水）までに**生涯学習課または各公民館へお申し込みください。

参加料：参加者1人につき 300円（傷害保険料を含む）。  
※参加料納入後の返却は行わないのでご了承ください。

問合せ：小城市さわやかスポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局  
（小城市教育委員会生涯学習課内）担当 池田 ☎73-8808

## サガントスを応援しよう

J1昇格をかけてがんばっているサガントスをサポーターとして応援しよう!!佐賀県プロサッカー振興協議会より、「サガントス」のホームゲーム観戦無料招待事業が実施されますので応援しに行きませんか。

### 1. 対象者

- ・小・中学生
- ・老人クラブ、婦人会、自治会、スポーツクラブチームなど地域の団体
- ・小城市への転入者（平成20年4月以降）

### 2. 招待日 2008シーズンJ2リーグ戦のホームゲーム（入れ替え戦のホームゲームは除きます。）

節	日時	曜日	キックオフ	対戦相手	場所
40	10月19日	（日）	16：00	セレッソ大阪	佐賀県総合運動場陸上競技場
42	11月9日	（日）	13：00	ザスパ草津	ベストアメニティスタジアム（鳥栖市）
44	11月30日	（日）	13：00	ベガルタ仙台	ベストアメニティスタジアム（鳥栖市）

### 3. 招待券引換券の受け取り方法

あらかじめ観戦したい日及び人数を決定し、市生涯学習課または各公民館で招待券引換券を受け取ってください。  
※招待券引換券は、試合日の1週間前までに受け取ってください。

【担当】 生涯学習課 社会体育係（小城庁舎）池田 ☎73-8808

子育ては楽しく！

子育て・親育ちセミナー

第2回  
11月12日(水)

「早ね・早あき・朝ごはん」

スローライフと正しい生活のリズムを学ぼう

講師 高橋 亮子さん  
スローライフ小城の会  
小城町農産物直売所  
ほたるの郷

第1回  
10月29日(水)

抱っこ法で「こころ」をつなぐ

講師 日本抱っこ法協会  
より  
(予定)

第3回  
11月30日(日)

家族で子育て

母親以外の家族と  
子どものふれあいあそび  
お母さんの  
リフレッシュ体操

第4回  
12月10日(水)

地域の力を借りよう!

子育てサークルの活動体験  
自分たちのネットワークを  
作ろう

講師 子育てサークル代表

100人いれば、100通りの子育てがあります。  
0歳から3歳の子どもを持つお母さん、お父さん！参加者同士の交流でお互いを刺激し合い、発見し、自分の子育てを見つめ直してみませんか。

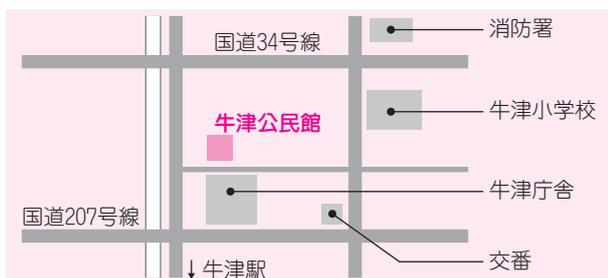
大変だけど、人生でもっともやりがいのある仕事、「子育て」を楽しむために。



**開催時間** 10:00~12:00 (受付は9:30~) 連続4回講座  
**開催場所** 牛津公民館  
**対象者** 0歳から3歳までのお子様をお持ちの保護者 30人 (託児があります。)  
**参加費** 無料  
**申込み方法** 10月22日(水) 17時までに電話で申込みか直接牛津公民館窓口までお越しください。  
☆先着30人とします。

**申し込み・問合せ先** 牛津公民館 ☎63-8813

**主催** 佐賀県立生涯学習センター (アバンセ) **共催** 小城市教育委員会



☆はじまりの時間には遅れないで来て下さいね。  
☆講座の時の一時保育には、着替えやオムツ・飲み物等各自準備して下さい。  
☆時間に余裕があれば、各自昼食を持ってきて終了後にちょっとみなさんとゆっくりされてもいいですね。  
☆内容については予定ですので、変更となる場合があります。

# 小城市パソコン教室(牛津会場)開催のお知らせ

コース	開催期間	時間	回数
内 容			
①ワード初級コース	11月6日～11月27日(毎週月・木) ※17日(月)を除く	19:30～21:30	6回
パソコン初心者向き	Wordの基本操作や表を使った文書作成など		
②ワード応用コース	12月1日～12月18日(毎週月・木) ※15日(月)を除く・16日のみ(火)実施	19:30～21:30	6回
図形を多用した応用文書の作成(新聞・ポスターなど)、印刷			
③エクセル初級コース	11月4日～11月21日(毎週火・金)	10:00～12:00	6回
パソコン初心者向き	Excelの基本操作、計算式や関数を使った表作成など		
④エクセル応用コース	11月25日～12月12日(毎週火・金)	10:00～12:00	6回
関数を使った請求書の作成、印刷など			
⑤デザインコース	11月27日～12月15日(毎週月・木)	10:00～12:00	6回
デジタルカメラからの画像の取り込み方法や加工方法等の習得及びデジタルカメラの写真を利用しての年賀状作成など ※デジタルカメラは必要ありません			
⑥インターネットコース	11月6日～11月24日(毎週月・木)	10:00～12:00	6回
インターネットを利用したホームページ検索やEメール操作の習得など			

- 主 管 牛津公民館
- 講 師 株式会社 佐賀電算センター
- 開催場所 小城市牛津公民館(第2研修室)
- 対 象 18歳以上の小城市民
- 定 員 各コース20人 ※定員を超えた場合は抽選とし、結果を通知します。
- 受講料 1コース1人2,000円(各コース初回開催日にお持ちください。)
- 受講時に必要なもの 筆記用具
- 募集期間 10月9日(木)から10月15日(水)まで
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、牛津公民館までお持ちください。  
※電話及びファックスでの受付・予約は行いませんのでご了承下さい。  
※受付期間以外での受付は行いません。
- 問合せ先 牛津公民館 高木 ☎63-8813

キリトリ線

## 小城市パソコン教室(牛津会場) 申込書

ふりがな		電話 番号	—	公民館記入欄
氏 名				
住 所	小城市	町	番地	受付日
希 望 コ ー ス	①ワード初級コース ②ワード応用コース ③エクセル初級コース ④エクセル応用コース ⑤デザインコース ⑥インターネットコース 希望コースを○で囲んでください。			受付者

※本申込書により知り得た個人情報は、パソコン教室運営以外には使用いたしません。



# まちの話 題



## 甲柳原子ども会 チームが3位入賞!

「平成20年度第38回県子連球技大会」が8月24日(日)佐賀市大和町川上の佐賀市大和中央公園競技場で開催されました。各地区の予選を勝ち抜いたキックベースボールの部17チーム、ミニバレーボールの部14チーム450人が参加し熱戦を繰り広げました。小城市からはキックベースボールの部に三里4区、ミニバレーボールの部に甲柳原子ども会が出場し、甲柳原子ども会チームはみごと3位に入賞されました。暑い中行われた大会でしたが白熱の試合展開に観客からは大きな声援が送られていました。



## 江里山彼岸花まつり&かかしフェスティバル

9月23日、農村景観百選・棚田百選にも選ばれている小城町江里山で彼岸花まつりが開催されました。棚田の畦には赤い彼岸花が咲き誇り、その美しい景観を楽しみに多くの観光客が訪れるなか、鑑賞広場では、地元江里山の特産品販売、棚田パネルの展示、かかしフェスティバルの表彰式などが行われました。市内外から出展された14体のかかしも、それぞれユニークな作品ばかりで、棚田の景観に一役買っているようでした。また、当日は嘉瀬川ダムの水没予定地区から彼岸花が移植されました。これは、NPO法人「水と緑を守る会小城」(平石善憲理事長)が、佐賀市富士町の住民の気持ちを受けて企画したものです。移植された約200株の彼岸花は、来年あたり棚田の地に美しく咲きほころぶでしょう。

## 「元気のである朝食」づくり

8月24日、桜葉館で栄養改善普及会による早ね、早おき朝ごはんの啓発活動として「元気のである朝食」づくりを実施しました。子どもから高齢者まで男女問わず幅広く参加され、管理栄養士から朝の食事をとることの大切さについて話を聞いた後、元気の出る料理づくりを行いました。和気あいあいの楽しい雰囲気なか、かたんべじタブルロール、とうふのモーニングステーキ、ゆで野菜のサラダの4品をつくりました。参加されたみなさんも「家庭でもぜひ作ってみたい」と大好評でした!



## 「菜の花油」が完成!

8月27日、同会と市内外の小学生が市給食センターへ菜の花油5本を寄贈されました。これは、伊万里市の団体の協力を得て、子供たちが菜の花の栽培から収穫、菜種の搾取まで取り組んで完成したものです。寄贈された給食センターの方は「みなさんががんばって作ってくれた油、市内の子供たちみんなのために大切に使用します」と話されていました。



## おじいちゃん、おばあちゃん来てくれてありがとう!

9月12日(金)、牛津幼稚園(和田由美園長、園児68人)で祖父母参観が行われました。

参観に来られた祖父母の方々は、思い思いに園児の様子を参観されました。園児は、クラスごとに自己紹介を行い、祖父母と一緒に記念写真をパチリ。その後、一緒に歌を歌ったり、手遊びをしたり交流を行いました。また、ホールに全員集まって大型絵本の紙芝居(ももたろう)を楽しみました。



## 敬老おめでとう ごぞいます!

市内最高齢者を表敬訪問しました



(写真は土井清次さん)

9月12日(金)、市長が市内の100歳以上の方を訪問しました。

男性の最高齢者は、牛津町の土井清次さん(102歳)、女性は小城市の佐保治子さん(105歳)です。

お体に気をつけて、いつまでもお元気で。

## WARAWANBA隊 大活躍!!

子どもたちによるにわかミュージカルチーム「WARAWANBA隊」は、9月23日(祝・火)にアバンセが主催する「佐賀ふるさと学セミナー」で、新作の舞台を発表しました。新メンバーの2人にとっては初ステージでしたが、大勢の観客を前に堂々としたパフォーマンスを披露しました。これから、小城市文化祭うしづや産業まつりなどにも出演予定です。

WARAWANBA隊は8年目を迎えて、にわかダンス・歌を水曜日の午後5時から牛津公民館で練習しています。見学はいつでも大歓迎ですので興味がある子どもは遊びに来てね!

### 【問合せ】

保護者代表 大橋

☎66-4595



## 観月会でお月見



中秋の名月(今年は9月14日)を観賞する風習にちなんで、芦刈町ではお月見会が開催されました。

当日の9月14日(日)は、あいにくの雨により天体望遠鏡を使つての天体観測は中止となりましたが、芦刈改善センター多目的ホールでスクリーンに映し出された月を観賞しました。

また、踊りやフラダンスの披露のほか、ラムネの早飲みや芦の子塾(茶道部)によるお茶・お菓子のふるまいもあり、会場は子どもから大人まで大変賑わいました。

## サッカーフェスティバル開催

9月23日(火)、小城市サッカー協会主催のサッカーフェスティバルが牛津総合公園グラウンドにて開催されました。

選手たちは、キッズサッカー(6歳から8歳)、ジュニアサッカー(小学校4年生以下)、ミニサッカー(一般)の3種目にわかれ、戦いを繰り広げました。

ミニサッカーでは、気の合う仲間達と楽しく好評プレー、珍プレーの続出でした。

またキッズ、ジュニアの部では、一つのボールを最後まで懸命に追いかけている姿は、未来のJリーガー誕生の予感がしました。



健康コラム

「わが身の問題！」

転倒予防

小城市民病院リハビリテーション科  
理学療法士 高塚洋明



今回のテーマは「転倒予防」です。骨折のほとんどは転倒や転落などの事故によって起こります。たとえば、骨が丈夫な人でも、滑って転べば骨折してしまいますので他人事では済みません。これから「転倒予防」について、わが身の問題として考えてゆきましょう。

・転倒は家庭内事故のナンバーワン  
「お年よりは家でじっとして下さい！ 外は危ないから」と、自宅に閉じ込めて安心するのは大変な考え違いであり、むしろ家の中こそ危険がいっぱいです。実に転倒事故の約半数が自宅でおこっており、転倒すると骨折だけでは済まず命を失う事もあります。高齢者の場合、家庭内事故による死者数は交通事故と同じくらい多いのです。危ない場所とは、「階段」、「暗い廊下」、「敷居や段差」、「お風呂場の床」などです。また「居間での転倒」が

最も多いという報告もあります。

・快適な住まいは転倒を予防する

【居間】 カーペットのめくれや電気コードなど、足元の整理整頓が先決問題です。廊下と座敷の段差は、小さなスロープを取り付ければ簡単に解消できます。ほんの2〜3センチの段差こそが一番危ない事をお忘れなく。

【階段】 蹴上げは15センチ程度、踏み面は28センチ以上とし、すべり止めは、出っ張って付けると、つまずきやすく逆に危険です。

【玄関】 玄関や階段など、段差が避けたい場所では、照明を明るくして、配色に変化をつけメリハリをつけましょう。採光も大事ですが眩し過ぎるのは逆効果です。

【風呂場】 浴槽は和洋折衷タイプの埋め込み式が望ましく、浴槽の縁が洗い場の床から40〜45センチの高さにあると出入りが楽です。出入り口にはスライド式の扉を採用して、間口は80センチ以上の幅を持たせ、床面は、すべり止めマットなど利用し濡れてもすべりにくくする工夫が不可欠です。

【手すり】 手すりは階段や風呂場、トイレ、廊下などに必要です。但し、両端は伸ばして壁にくっつけて終わらせないと、袖が引っかかって危険です。

これから新築・改築を計画の方々、決して「高齢者専用の住宅」を特別に建てるのではなく、「高齢化に備える住居作り」を考へるべきでしょう。高齢者や障害者に優しい建物は、ご家族皆さまに対して優し

いのです。手すりやすべり止め処理などは、新築や増改築のさいには最初から取り付けておいた方がよいでしょう。

続きまして、転倒予防のための運動習慣についてお話しします。

・運動習慣

1、ウォーキング

慣れた運動があれば定期的に続けましょう。それが無ければ、特別な運動を始めなくてもウォーキングを習慣にされることをおすすめします。日頃から歩くことを基本とした活動的な生活が健康な人生につながりません。但し、何事も急に始めてはいけません。まず万歩計を身に付けて現在の歩数を知ることから始めましょう。次にプラス1000歩を目標に徐々に増やしていきます。そして翌日に筋肉痛や関節痛が残らない程度で、1日20〜30分で週3回以上を目安に続けましょう。それと、どんなに元気自慢の方でも、動悸や発熱、睡眠不足などで体調の悪いときには休みましょう。お天気と体調に合わせて無理せずマイペースでいきましょう。もちろん、内科の病気（高血圧、心臓病、脳卒中後遺症、不整脈など）や骨関節に障害がある方（腰痛、坐骨神経痛、膝痛、リウマチ、手術後など）は要注意です。事前に担当の医師に相談しておきましょう。

2、ストレッチング

ストレッチングで柔軟性を高めておくことは大切で、筋肉や関節のなめらかな動きは転倒予防に有効です。その上、手足の筋肉が「今、引き伸

ばされていますよ」という情報は、筋紡錘というセンサーから脊髄神経を介して脳に伝わり頭がさえるという効果もあります。

毎朝シャキッと目覚めるために、運動の前後に、また夜は血行を改善して疲労回復のために、ぜひお試しください。

履物について

外出の時には、ぞうりやサンダルなど脱げやすい履物は避け、ショッキング用のシューズを「普段履き」として常用することが理想的です。歩行中に転び難くなるだけでなく、土踏まずの盛り上がり、扁平足や外反母趾の予防に有効です。また、かかとの部分のクッションも大切で衝撃吸収材が膝や腰の障害を防いでくれます。

このように、快適な住環境や明日から始められる運動や生活習慣でも転倒のリスクを軽減出来ます。もちろん健康的な生活にもつながりますので、挑戦されてみてはいかがでしょうか。

こんな所に気をつけて



敷居や敷物につまずく  
電気のコードにひっかかる  
足をすべらせて転倒  
階段を踏みはずす  
寄りかかったものが倒れる  
ポータブルトイレなどで転倒、転落

時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

【問合せ】 小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>

# 暮らしの生活情報

## 公的機関を装い未納の税金などを集金しにきたという不審者に注意!!

### 相談事例

「社会保険事務所からきた」と言う男が、自宅に訪問してきて「いつも口座落しをしていただいております。○月分の国民健康保険税が口座から引き落としできなかったのので、今日集金してまいります。」とやってきた。

(70歳代 男性)



不審に思ったら、すぐ確認しましょう。

なるほど

公的機関を装い、自宅に訪問してきて未納の税金などを請求する事例が**県内**で発生しています。

### だまされないためのポイント

1. 市役所の徴収職員や収納嘱託員及び社会保険事務所の「国民年金推進員」は、訪問する場合**顔写真入りの身分証**を携帯しています。訪問してきた人が誰か、しっかり確認するようにしましょう。
2. 不審だと思ったら、相手が名乗った機関の電話番号を電話帳などで調べ、その真偽を確かめましょう。
3. 内容がよく分からない場合は、言われるままに支払ってはいけません。

多重債務・訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル

**消費生活相談を受付けています。**

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を

**毎週 月・水・金曜日(10:00～16:00)**

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課(小城庁舎)消費生活相談係 担当 秋野・円城寺

☎73-8800 内線2144



だまされない! ともちゃん

困った時は早めに相談!!  
まずは電話で相談してね!

## 「小城市中心市街地活性化を考えるシンポジウム」参加者募集!!

- ◇日時 10月28日(火) 14:00~16:40  
 ◇場所 小城保健福祉センター(桜楽館)  
 住所:小城町畑田750 ☎73-7117
- ◇内容  
 ≪第1部 基調講演≫(14:10~15:10)  
 ・テーマ 小城中心市街地活性化を考える  
 ・講師 藻谷 浩介 氏  
 ≪第2部 シンポジウム≫(15:20~16:40)  
 ・パネリスト  
 小城市長 江里口 秀次 氏  
 日本政策投資銀行地域振興部参事役 藻谷 浩介 氏  
 小城商工会議所副会頭 村岡 安廣 氏  
 ・コーディネーター  
 佐賀新聞社 編集主幹 寺崎 宗俊 氏
- ◇参加料 無料  
 ◇主催 小城商工会議所
- 【問合せ】  
 小城商工会議所 小城町松尾4032番地5  
 ☎73-4111

## 小城本町第59回シャンシャン祭

- 小城本町通りは皆様の応援で元気になります!  
 ◇日時 10月19日(日) 13:00~  
 ◇場所 小城本町一円  
 ◇内容 特別出演  
 小城中学校吹奏楽部によるパレード  
 (小城駅~本町通~佐賀共栄銀行)  
 小城幼稚園児による曳山及び踊り  
 樽御輿・子ども、女性部による踊りやダンス他  
 ※本町振興会によるビンゴゲーム  
 賞品総額10万円  
 かき氷・わた菓子 無料
- 【問合せ】  
 実行委員長 森永 弘 ☎72-2668

## MOA(エムオーエー)児童作品展

- ◇日時 10月18日(土) 10:00~17:00  
 ◇場所 桜楽館  
 ※表彰式 10月19日(日) 10:00~  
 ◇主催 MOA美術文化財団 小城支部
- 【問合せ】  
 野中 ☎090-9603-1335

## 若者自立支援セミナー

~職業生活を豊かなものにするために~

- セミナー① 「職業ふれあいセミナー」  
 ~食品小売業~  
 ◇日時 10月16日(木) 14:00~16:00  
 ◇講師 古賀 正弘氏  
 佐賀冷凍食品(株) 代表取締役

## セミナー② 「自分みがきセミナー」

~自己分析で客観的に自分を見つめる~

- ◇日時 10月23日(木) 14:00~16:00  
 ◇講師 中元寺 ゆかり氏  
 西日本エリートスタッフ(株)  
 佐賀オフィス取締役所長

- ◇受講料 無料  
 ◇定員 各30人 (申込み順)  
 ◇会場 (独)雇用・能力開発機構  
 佐賀センター  
 (佐賀市兵庫町若宮、JR伊賀屋駅前)

### 【問合せ・申込み】

(独)雇用・能力開発機構 佐賀センター  
 ☎26-9498

### ☆しごとを知る・出会う・話す

#### 「若者フリースペース」

求人情報、職業訓練などの情報収集、適性、業種(職種)に関する相談など気軽に利用できる若者フリースペースです。  
 月~金(9時~17時)、佐賀センター2Fを無料でご利用いただけます。

## 小城ウインドアンサンブル 第15回グリーンコンサート(定期演奏会)

- ◇日時 10月26日(日) 開場13:30~  
 開演14:00~  
 ◇場所 佐賀市文化会館 中ホール  
 ◇内容 プスタ~4つのロマの舞曲  
 /ヤン・ヴァンデルロースト  
 NHK大河ドラマ「篤姫」のテーマなど  
 ◇料金 500円(前売り・当日とも)  
 ※小学生以下無料
- 【問合せ】小城ウインドアンサンブル 吉田  
 ☎090-1929-0075

<http://www3.ocn.ne.jp/~muraji/ogiwind.htm>

## 津の里楽団 団員募集♪

津の里楽団は小城市内の小学生から大人まで誰でも入れます。楽器を持っていなくても、楽団の楽器を使うこともできます。みんな最初は音が出せなくても必ず吹けるようになりますよ。一度見学に来てみませんか！

◇練習日時 毎週 水曜日17:00~18:30  
土曜日16:30~18:00

◇練習場所 小城市議会棟 2階研修室

◇指揮・指導 平川 博近 先生

### 【申込み・問合せ】

後藤 ☎ 73 - 5631

黒木 ☎ 66 - 5128

## 「親子うどん作り大会」参加者募集！

◇日時 11月15日（土）9:30~13:00

◇場所 小城保健福祉センター「桜楽館」

◇内容 県内産、市内産の食材を使用したうどんとデザート作り

◇参加対象

幼児・小学生・保護者 先着15組程度

◇受付期間 10月30日（木）~11月6日（木）

※材料費200円を当日集めます。

### 【申込み・問合せ】

砥川小学校 松村 ☎ 66 - 0130

### 【主催】

（社）佐賀県栄養士会小城支部

小城市教育委員会

## “心にひびく映画館”参加者募集

◇日時 平成20年9月~平成21年2月までの第3土曜日 13:30~16:30

◇場所 松川屋2階シアタールーム(佐賀市松原)

◇定員 20人限定

◇参加費 無料

◇内容 「禁じられた遊び」に見る“封印された魂”  
「泣いてたまるか」に見る“家族の絆”  
「バーディ」に見る“友情と愛憎”  
「フラガール」に見る“夢へのステップ”  
「マイ・ガール」に見る“心の成長” など

### 【申込み・問合せ】

E-mail :

heart@screen2008.sakura.ne.jp

(大屋)

TEL&FAX 28 - 8374

(佐賀大学角研究室)

## 女性と仕事のハーモニーフェスタ ~もう一度働きたいあなたを応援します~

◇日時 10月27日（月）9:30~12:00

◇場所 グランデはがくれ(旧はがくれ荘)

◇参加無料

◇内容

①講演会「仕事も家庭も一生懸命

~あなたにはあなたにあった生き方・働き方~」

講師 横井 千香子さん

株式会社クレディセゾン取締役

CS推進室・コンプライアンス部管掌

②女性の就職支援の取組紹介

(財)21世紀職業財団/マザーズサロン

◇無料託児あり

小学校就学前の子ども20人まで

※必ず10月20日までにお申し込みください。

### 【申込み・問合せ】

佐賀県雇用労働課 就職支援担当

☎ 25 - 7310 FAX 25 - 7305

## Consultation

### 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30~11:30
		牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月 第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30
	毎月 第2火曜日	三日月農村環境 改善センター	
	毎月 第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月 第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月 第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00~15:00
	毎月 第1月曜日	三日月農村環境改善 センター 会議室	9:00~12:00
	毎月 第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月 第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00
	消費生活 相談	毎週 月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室

## 住民基本台帳 人のうごき

平成20年9月1日現在 (前月比)

人口	46,629人 (+25)
男	22,074人 (+25)
女	24,555人 (±0)
世帯数	14,663 (+6)

# 江里山彼岸花まつり かかしフェスティバル



**かかしフェスティバル  
特選(一般の部)**  
出展者:おやじ苦楽部  
題名:「棚、田ンシングウ〜!」



**かかしフェスティバル  
特選(子どもの部)**  
出展者:小城幼稚園  
題名:「なかよしオリンピック」

## 小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)